

2024 年 9 月 24 日

近隣金融機関との「相続手続きの共通化」の拡大について

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）は、新たに山口県内に本社を置く、株式会社西京銀行（頭取 松岡 健）、萩山口信用金庫（理事長 梶山 一生）、西中国信用金庫（理事長 池上 弘）と提携し、預金等の相続手続きの共通化を拡大することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

提携金融機関では、お客さまの一層の利便性向上に向けて、今後もお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

記

1. 提携金融機関

金融機関名	実施時期
株式会社広島銀行、株式会社中国銀行、株式会社トマト銀行、広島信用金庫	2022 年 10 月 3 日（月）
呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫、広島県信用組合 おかやま信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、笠岡信用組合、 岡山市農業協同組合、晴れの国岡山農業協同組合	2023 年 4 月 3 日（月）
広島市信用組合、信用組合広島商銀、両備信用組合、備後信用組合 水島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、備前日生信用金庫	2023 年 7 月 3 日（月）
株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行	2024 年 4 月 1 日（月）
【今回の参加金融機関】 株式会社西京銀行、萩山口信用金庫、西中国信用金庫	2024 年 10 月 1 日（火）

2. 提携の目的

- ・金融機関ごとに相続手続きにかかる書類・手続きが異なるといった煩雑さを解消し、スムーズな相続手続きを実現
- ・「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた紙の使用量削減

3. 相続手続きの共通化の概要

- ・相続手続依頼書の様式・記入方法の共通化
- ・相続手続きの簡素化基準の共通化
- ・ご提出いただく確認書類の共通化

※本件は相続手続きを共同でおこなうものではないため、各金融機関への「相続手続依頼書」など確認書類のご提出はこれまで同様必要となります。また、各金融機関で一部相違する取扱いもあります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 事務統括部 事務統括課
Tel (082) 247-5151（代表）



提携金融機関では、SDGs への取組みを強化しております。

【SDGs（Sustainable Development Goals）持続可能な開発目標】

2015 年 9 月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての 2030 年までの世界共通目標。

持続可能な開発のための 17 の目標と 169 のターゲットで構成。